

農業農村整備事業等再評価地区別資料（案）

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	上越市 <small>じょうえつし</small>
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	赤川 <small>あかがわ</small>
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 当地区の排水路は、県営湛水防除事業（赤川地区、竹直地区）で昭和 52 年～昭和 63 年に整備された基幹排水路である。上越市を主体として柿崎、吉川及び大潟あさひ土地改良区によって維持管理されているが、各施設とも施工から 40 年近くが経過している。そのため、鋼矢板の腐食が著しく進行し、護岸鋼矢板本体のはらみ出し及び切梁の座屈、腐食穴からの背面土の流出が見られ、堤防等の陥没が多発し通常の維持管理では対応しきれない状況となっている。本事業により排水路護岸の長寿命化対策を行うことで、本地域の農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 501ha</p> <p>主要工事計画： 排水路 3 km</p> <p>総事業費： 4,567 百万円（計画総事業費：3,309 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 10 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 2 年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の排水路整備は全延長 3 kmのうち 1.4 km完了しており、令和 6 年度までの進捗率は 72.5%である。今後も引き続き進捗を図る予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 27 年度に採択されたものの、本排水路施工の際に発生する建設発生土の処分場の関係から年度施工量が制限されてしまい、事業進捗に遅れが生じている。令和 3 年度より排水路上流域にある農地（畑）で、無償にて建設発生土受け入れが行えることとなったことから年度施工量を増やし、令和 10 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p> <p>農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p>			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
当初採択（平成27年6月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
当初採択（平成27年6月計画確定）以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

当初採択（平成27年6月計画確定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
平成27年度計画時点における計画総事業費3,309百万円に対して、物価等の変動による事業費を除く工法変更等の事業費は約300百万円（9.1%）の増額で10%未満となっている。
なお、増額の要因は仮廻し水路の工法変更である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
上越市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
（B/C）2.42（現計画時：1.88）

オ 事業コスト縮減等の可能性

掘削に伴う建設発生土については当初有償処分としていたが、令和3年度より無償で近傍農地の盤上げ材に使用することでコスト縮減を図っている。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本事業により既に施設整備が完了した地域では、基幹排水路としての機能が維持されたこと
によって安定した農業経営を行うことが可能となっており、事業効果が十分発揮されている。
しかし、依然として未改修の区間では、排水への不安が払拭されていないことから、地元農家、関係土地改良区及び関係市は、本事業の早期完了を強く要望している。

キ 代替案の実現可能性

該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮
本地域は旧柿崎町農村環境計画における「緑住営農ゾーン」、旧吉川町農業農村整備環境
対策計画における「近代農業推進エリア」にゾーニングされている。本地区では、排水路の
一部の渠底付近に魚巢と淀みを設けることで、魚類及び底生生物の保全を図るものとして
いる。
- ② 計画変更
該当なし

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度の予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	<p>本地区は、基幹排水路である赤川排水路3kmの整備を進めており、事業進捗率は72.5%に達している。</p> <p>本事業により排水路の整備が完了した地域では、湛水被害の防止や水田の排水改良が図られたことで汎用化が進み、一定の事業効果の発現が認められる。</p> <p>一方で未整備地域においては、排水障害や豪雨時の湛水被害に対する不安が解消されておらず、地元から早期の完了を強く要望されていることから、引き続き、環境への配慮やコスト縮減を図りつつ、着実な事業推進に努められたい。</p>
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	近畿農政局
----	-------

都道府県名	滋賀県	関係市町村名	おうみはちまんし 近江八幡市 ひがしおうみし 東近江市 がもうぐんひのちよう 蒲生郡日野町 がもうぐんりゅうおうちよう 蒲生郡竜王町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	ひのかわ 日野川
事業主体名	滋賀県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、基幹的な農業水利施設が県営日野川土地改良事業（昭和 52 年度～平成 15 年度）により造成されたが、事業完了後、経年変化に伴い、施設の老朽化（性能低下）がみられ、農業用水の安定供給に支障を来している。</p> <p>このため、本事業において農業水利施設の機能を保全するための対策を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の費用と労力の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。</p> <p>受益面積： 2,416ha</p> <p>主要工事計画： 頭首工 5か所 用水路 1式（分水工ほか） ため池 3か所 揚水機場 10か所</p> <p>総事業費： 3,545 百万円（計画総事業費：1,880 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 11 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 6 年度）</p> <p>関連事業： 国営施設機能保全事業日野川地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区は、頭首工 2か所、ため池 3か所、揚水機場 6か所及び用水路の一部は概ね完了しており、令和 6 年度までの進捗率は、事業費ベースで 67%である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、物価変動等による事業費が増加した一方</p>			

で、受益農家の年間負担能力に上限があり、年間の工事実施量が制約されるため、事業工期が延長となっている。なお、ため池の改修については完了しており、残事業は頭首工3か所、揚水機場4か所及び用水路であるが、令和11年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営施設機能保全事業日野川地区」である。蔵王ダム、頭首工4か所、揚水機場3か所、用水路4路線を改修する事業であり、令和4年度に事業が完了している。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、県、市町で策定している農業水利施設アセットマネジメント中長期計画と適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業は完了している。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの変更はないことから、費用対効果分析の基礎となる要因の変更は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
工法や事業量の変更に伴う事業費増分の変動は10%未満である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
近江八幡市、東近江市、日野町及び竜王町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.16 （現計画時：1.07）

オ 事業コスト縮減等の可能性

現計画は、地域農業における用水の安定供給と生産効率の向上を図るための必要不可欠な代替性のない合理的な計画となっている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

- ・ 受益者、土地改良区

本事業の受益地では、水稻栽培を中心としているが、地域の優良営農団体による野菜や環境負荷を抑えた果樹が栽培されており、各農業水利施設から安定的に供給される農業用水が営農を支えている。

本事業において、農業水利施設を補修・更新することにより、農業用水の安定供給を維持し、地域農業の維持・発展が図られている現状を踏まえ、一層の事業推進を求められている。

・地方公共団体等

本地区については、水稻栽培等を中心とした農業生産を持続的に維持するとともに、農業農村を豊かにする多面的機能を有効に発揮させるため、健全な農業水利施設の保全管理が不可欠なことから、本事業の完了を強く望まれている。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）
該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地域は、滋賀県の琵琶湖南東部に位置する水田農業地帯であり、一級河川淀川水系日野川沿いに広がる水田と点在する集落との農村風景が形成されているとともに、河川、ため池等の水域には多くの生物の生息環境が形成されている。

本事業においては、関係市町が作成している田園環境整備マスタープランとの整合を図りつつ、本地域の有する景観や生態系との調和に配慮する。

また、工事の実施においては、河川内工事に際し汚濁防止膜を設置するなど、環境への影響軽減に努めている。

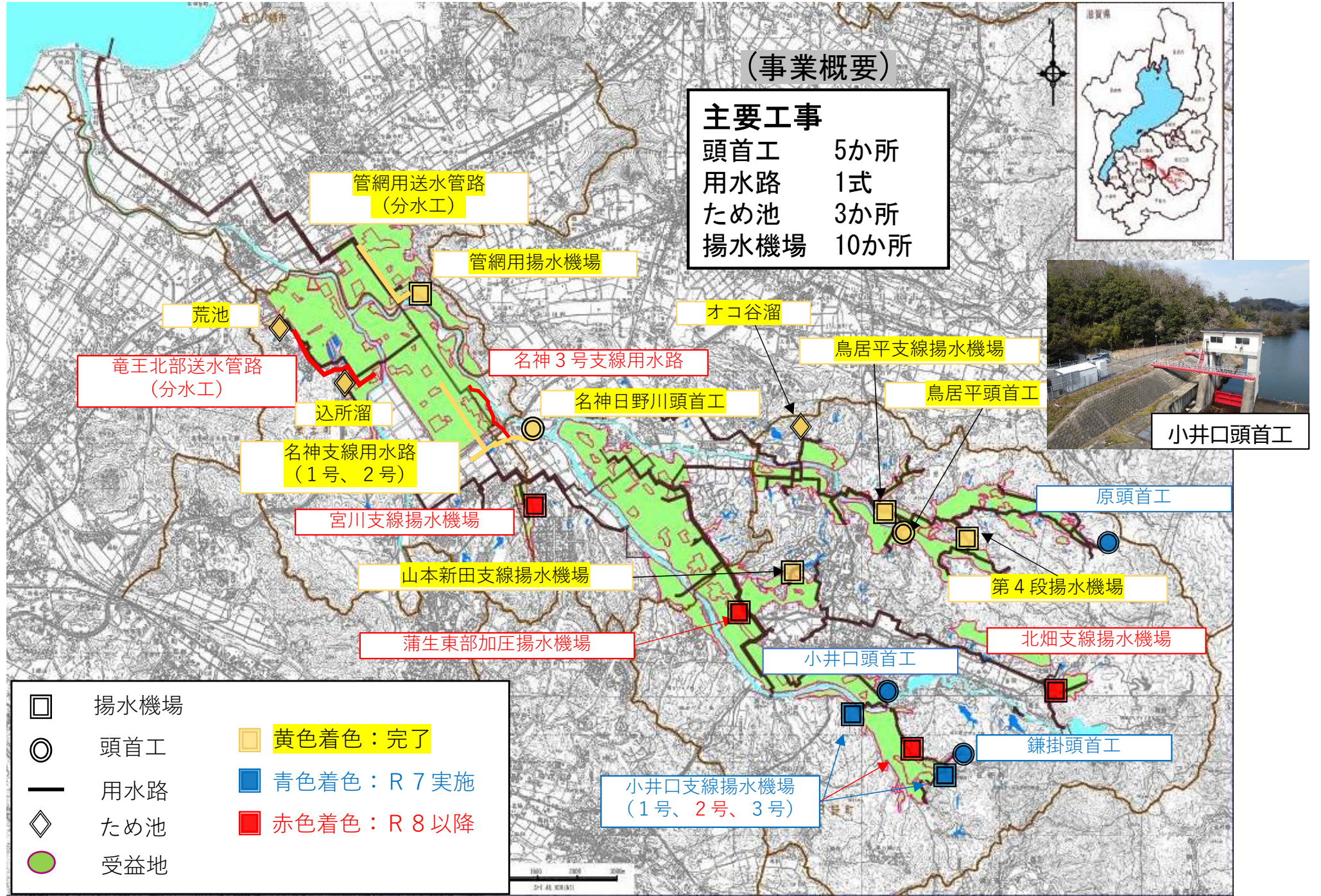
② 計画変更

計画変更なし。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者の意見	<p>本地区は、基幹的な農業水利施設が県営日野川土地改良事業（昭和52年度～平成15年度）により造成されたが、経年劣化に伴う施設の老朽化が著しく、農業用水の安定供給に支障を来している。</p> <p>本事業の実施により、基幹的な農業水利施設の老朽化が改善されるとともに、維持管理に関する労力やコストが軽減され、安定した用水確保により地域農業の維持・発展が図られるなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる事業効果の発現に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

ひのがわ 「日野川地区」事業概要図【No. 27】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	宇和島市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	吉田
事業主体名	愛媛県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、愛媛県宇和島市に位置した樹園地であり、温州みかんを中心に栽培してきたが、昭和 58 年度から平成 14 年度に整備したスプリンクラー自動化施設が整備後 20～40 年余りが経過し、老朽化により機器の故障等が年々増加しており、営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により畑地かんがい施設の保全対策を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の維持を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 1,700ha</p> <p>主要工事計画： 配水施設 57 か所 揚水施設 9 か所 畑地かんがい施設（制御室） 39 ブロック 幹線水路 52 km</p> <p>総事業費： 1,456 百万円（計画総事業費：948 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 2 年度）</p> <p>関連事業： なし</p> <p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の保全対策は概ね完了しており、令和 6 年度までの進捗率は、85.8%である。畑地かんがい施設については、事業量の 92.0%が整備済みであり、今後、配水施設、揚水施設の保全対策を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、平成 30 年 7 月豪雨の災害復旧を優先するため、予算を抑制していたことから工期を延伸することとなった。その後は保全対策が進み、残事業の畑地かんがい施設も令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p>			

- ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当しない。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営付帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画どおりであり、変更はない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

当初計画（平成27年10月計画確定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
平成27年度当初計画時点における計画総事業費948百万円に対して、物価等の変動による事業費を除く工法変更等の事業費は237.9百万円(25.1%)の増額で10%以上となっている。
なお、増額の要因は腐食が進行していた減圧弁工や付帯工の追加によるものである。ただし本地区は土地改良法第85条の3に基づく土地改良区の総会議決を経て申請した施設更新事業であり、政令^{※1}に規定する同意徴収手続きを要しない土地改良事業の要件に適合する事業として開始されており、事業費の変動は省令^{※2}に規定する重要な変更には該当しないことから、計画変更手続きを要しないものである。
※1 土地改良法施行令第50条の2の3
※2 土地改良法施行規則第67条の6第1号及び第3号

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
宇和島市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.05（現計画時：1.70）

オ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の更新により撤去した既設の弁類、揚水機等の機器類をスクラップ業者に売却することで、建設コストを抑えることが出来た。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は、温州みかんの栽培が盛んであり、その他柑橘類の新品種導入や柑橘類全体の高品質化にも積極的に取り組んでいるが、畑地かんがい施設の老朽化により機器の故障等も年々増加しているため、保全対策をすることで営農労力の省力化や施設の維持管理等の負担軽減が図られることを期待しており早期の完了を望んでいる。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）
該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地区の事業は、機器類や農道に埋設されている管水路の更新等の工事内容から周辺の動植物に与える影響がほとんどなく、施工中は排出ガス対策型、低騒音低振動型建設機械の使用や、適切な廃棄物の処理を行うよう努めてきたところである。今後も引き続き、これまでと同様な対応を継続し周辺環境への配慮に努めていく。

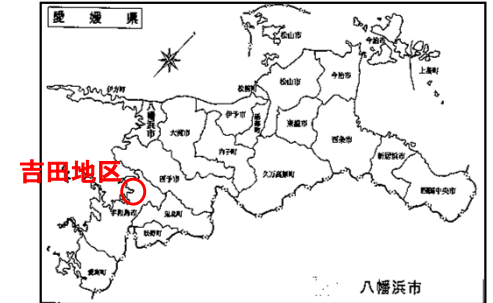
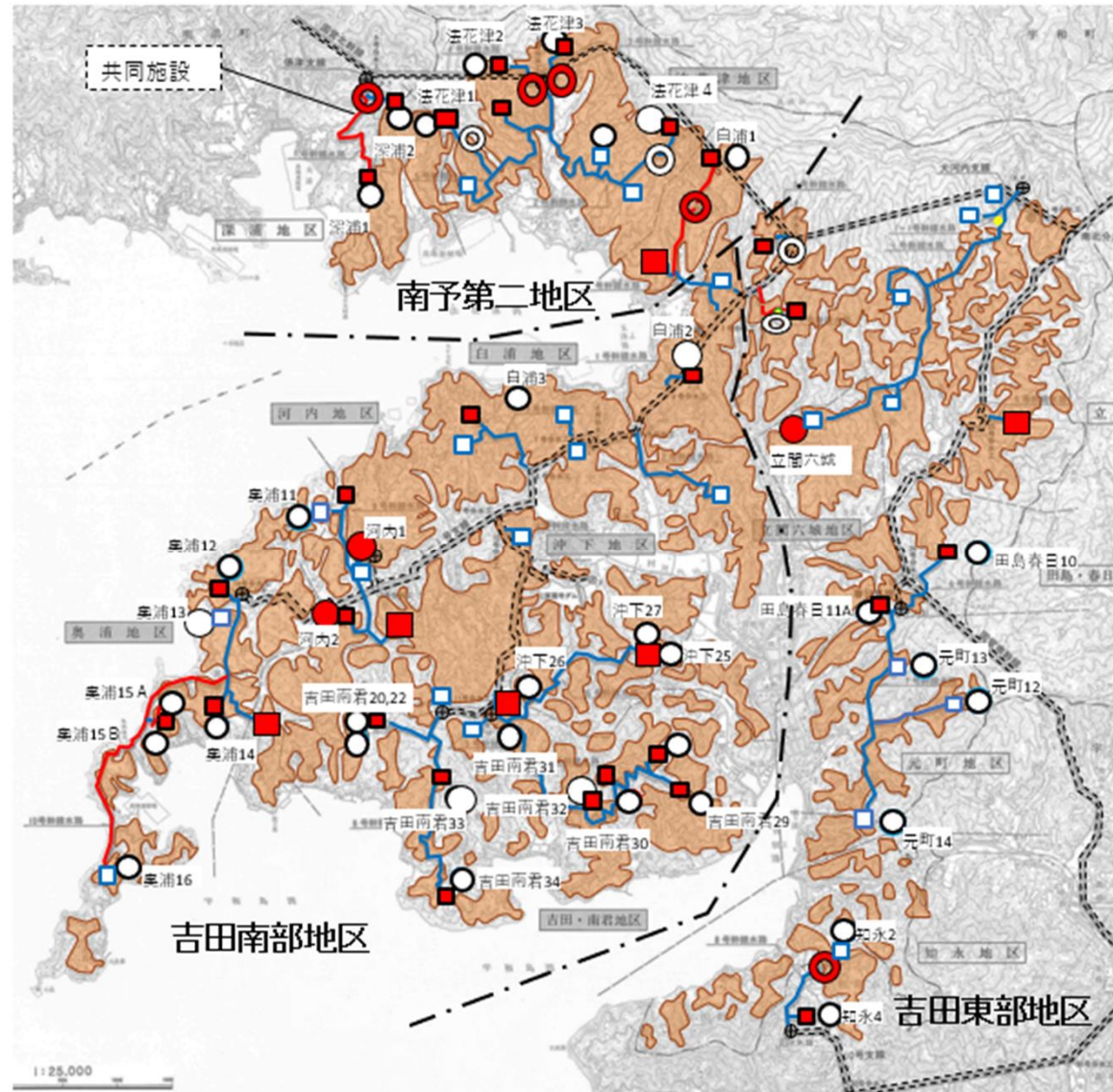
② 計画変更

該当なし

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者意見	<p>本地区は、現在までに畑地かんがい施設の保全対策を概ね完了し、今後、配水施設、揚水施設の保全対策を計画的に進め、令和8年度に事業完了する見込みとなっている。</p> <p>温州みかんの栽培が盛んな地区であり、その他柑橘類の新品種導入や柑橘類全体の高品質化にも積極的に取り組んでいる。また、新規就農者へのアプローチにも力を入れており、地区の営農は若い年齢層の担い手で構成され、将来的に安定した営農の継承が見込まれ、事業効果が期待される。</p> <p>今後は、事業の効果が早期に発揮され、営農労力の省力化や施設の維持管理費の低減が図られるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

よしだ 「吉田地区」事業概要図 【No. 28】



【事業計画】	
配水施設	57か所
揚水施設	9か所
畑地かんがい施設	(制御室)39ブロック
幹線水路	52.4km

凡 例	
記号	事項
---	前歴事業の地区堺
●	受益地
●	樹園地

凡 例		
	令和6年度まで	令和7年度以降
県営配水槽	□	■
揚水ポンプ	○	◎
制御室	○	●
幹線水路	—	—



制御室



県営配水槽(ディスクバルブ)

県営幹線水路(ポンプ)